

待機児童緊急対策の状況について

本市では、平成28年度から待機児童解消に向けた緊急対策を行い、約3,700人の受入枠を確保してまいりましたが、就学前人口や保育所利用希望者の大幅な増加により、平成31年4月1日現在で412人の待機児童が発生しています。

このような状況の中、今年度は1,200人の受入枠の拡充を計画していましたが、全国的な建築資材高騰や市東部地区における保育所用地の確保の困難さなどから、整備予定数が当初計画を下回り、最終的には505人の受入枠の拡充となる見込みです。

一方、本年11月に実施した来年度の保育施設の1次入所受付での申込者数は、約3,000人となり、昨年から約160人減少していますが、利用年齢、保育所等の立地などの状況により、需要と供給のミスマッチが生じることなどから、令和2年4月の待機児童の解消は困難な状況が見込まれます。

このため、都市公園を活用した保育所整備や公立幼稚園のさらなる活用など、引き続き待機児童解消に向けた緊急対策を行うことにより、令和3年4月の待機児童の解消を目指します。

1 令和元年度の施設整備状況について

保育所及び認定こども園の新設等2園、小規模保育事業所10園、既存保育所定員増1園、企業主導型保育事業所、市立幼稚園の3歳児保育や預かり保育の拡充など様々な取組みにより、あわせて505人を拡充予定（次ページ参照）。

2 待機児童数の算定方法について

国では、待機児童の算定方法について、自治体ごとにばらつきがあることを踏まえ、「保育所等利用待機児童数調査に関する検討会」において検討が行われ、保護者のための「寄り添う支援」や「運用の統一化」を図るため、新たな調査要領が平成29年4月に定められたところです。

(1) 国の調査要領（定義）

① 特定施設希望者について

保護者の意向等を丁寧に確認しながら、他に利用可能な保育所等（企業主導型保育事業所や預かり保育事業を実施している幼稚園を含む。）の情報提供を行ったにもかかわらず、特定の保育所等を希望し、待機している場合。

② 求職活動の休止について

調査日時点において求職活動を行っておらず、保育の必要性が認められない状況にあることの確認ができる場合。

③ 運営費支援対象の認可外保育施設利用者について

認可外保育施設に対する巡回支援員による保育巡回相談や、当該施設で勤務する職員を対象とする研修を行うとともに、保育の質の向上を目的として実施している明石市認可外保育施設支援事業の対象となる認可外保育施設において保育されている児童。

(2) 本市の対応

来年度の4月から国の調査要領に沿った算定方法とします。

なお、国への報告数値については、新たな算定方法により行いますが、待機児童対策についてはこれまでどおり潜在的部分を含めた待機児童対策を継続していく方針です。

3 保護者等に寄り添った丁寧な対応について

本市では、保育所や認定こども園だけでなく、小規模保育事業所、企業主導型保育事業所、幼稚園の預かり保育など様々な形態の保育施設・サービスが増加し、保護者の選択肢の幅も広がっていることから、今まで以上に保護者の意向や就労等の状況に応じた施設情報の提供など保護者や子どもに寄り添った丁寧な対応が必要となっています。

このような状況から、入所保留者等に対し、他の利用可能な保育施設について、市ホームページにて案内するとともに、来年2月に実施する2次受付時に臨時相談窓口を市役所内に開設し、保護者等に寄り添った丁寧な支援を行います。さらに、2次（最終）選考入所保留者に対し、アンケートを実施し、施設利用の意向や就労等の状況を再度確認し、その内容に応じた支援を実施します。

(参考) 令和元年度整備予定

NO	施設区分	施設名等（仮称略）	場所	保育定員等	開設（予定）
1	認定こども園新設	大久保てっぺんこども園	大久保町	105人	R2.4
2	既存施設増設	太寺こども園	太寺	45人	R2.4
3	認可保育所移行	ホザナ保育園	王子	45人	R2.4
4	小規模保育事業	ニチイキッズおおくぼきた保育園	大久保町	18人	R元.9
5	小規模保育事業	錦が丘小規模園	魚住町	18人	R元.12
6	小規模保育事業	明石の西ちいさなほいくえん	二見町	19人	R2.4
7	小規模保育事業	社会福祉法人ほか	7か所	129人	R2.4
8	幼稚園3歳児保育拡充	市立幼稚園	5か所	50人	R2.4
9	企業主導型保育事業	市内事業者	5か所	76人	R2.4
受け入れ枠合計				505人	